

回覧												

# 垂水市農林技術協会だより

第9号：令和5年12月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

## ● 内 容

- ・令和6年作付 飼料用稲の種子購入申込について
- ・各種病害虫にご注意ください！
- ・垂水市荒廃農地再生促進事業補助金の申請は12月28日まで！！
- ・サル、イノシシに遭遇したら
- ・令和6年度降灰地域土壌等矯正事業の受付について
- ・使用済み農業用プラスチック類の回収について

農林技術協会だよりは市のホームページでも掲載しています



**【友だち登録お願いします】**  
垂水市公式LINE  
アカウントはこちら →



## 令和6年作付 飼料用稲の種子購入申込について

下記のとおり購入申込の受付を開始いたしますので、経営所得安定対策事業等により飼料用稲を作付される方は、農林課までご連絡ください。

※飼料用稲（WCS用）とは種子が完熟する前に稲を刈り取り、穂と茎葉を丸ごとサイレージ（発酵）化するホールクroppサイレージ用の稲です。

◆ 申 込 期 間：令和5年12月6日～令和6年1月15日

◆ 販売予定種子

品種名	販売単価（税込）	最小注文単位
タチアオバ	495円/kg(予定) (R5年実績 495円/kg)	20kg

◆ 購入先（予定）：株式会社境田（鹿屋市吾平町）

◆ そ の 他：振込手数料が別途加算されます。正確な代金は、令和6年4月下旬に申込者へお知らせ予定です。

※必要な数量を確実に確保することから、申し込み期限の厳守をお願いいたします。

## 各種病害虫にご注意ください！

鹿児島県病害虫防除所の病害虫発生予察情報によりますと、下記の病害虫について、発生が多くなる見込みですので、ご注意ください。

- ①アザミウマ類（きぬさやえんどうなどのエンドウ類、ピーマン）
- ②うどんこ病（イチゴ）
- ③コナジラミ類（きゅうり、とまと）

※詳細につきましては、防除所のホームページをご確認いただくか、農林課振興係までお問い合わせください。

## 垂水市荒廃農地再生促進事業補助金の 申請は12月28日まで！！

荒廃農地を再生して農地を確保する農業者等を支援します。下記の要件等を確認し期限までに申請してください。

1. 対象者  
垂水市内の農用地において農業を営む  
 個人    法人    集落営農等の団体
2. 対象農地  
原則、すべての要件を満たす農地が対象となります  
 現地調査等に荒廃農地と判断された農地  
 貸借による利用権及び農地中間管理権の設定が完了した農地  
  
※ただし、過去1年以内に、利用権及び農地中間管理権が設定されていた農地は対象外となります。  
 事業後は5年以上継続して営農する農地
3. 助成内容  
10aあたり4万円以内
4. 申請期限  
**原則、令和5年12月28日までとします**

申請はお済み  
ですか？



## サル、イノシシに遭遇したら

サル、イノシシの目撃情報が増えています。至近距離で遭遇した場合は、危険を回避するため、次のように対応してください。

### サルの場合

#### ◎大声を出さない！

急に大声を出すと興奮します。

#### ◎目を合わさない！近づかない！

目を合わせると威嚇されたと思います。背中を見せずに、ゆっくり後ずさりし、その場から離れましょう。

#### ◎エサを与えない！

人里に定着しないよう、食べ物を見えるところに置かないようにしましょう。



### イノシシの場合

#### ◎イノシシを刺激しない！

こちらから何もしなければ突然おそってくることはありません。

#### ◎近づかない！

その場から、静かに離れましょう。ウリ坊を見かけた場合は、近くに母親がいる可能性があります。

#### ◎エサを与えない！

人間に慣れて、頻繁に出没するようになります。



イノシシやサルに関するお問い合わせは、垂水市役所農林課（32-1224）へ

# 令和6年度降灰地域土壌等矯正事業の受付について

苦土石灰・バーク堆肥の申込受付を下記の日程で行いますので、お申込み下さい。降灰量により申込できる数量が変化又は申込できない可能性があります。

## 【受付会場及び日時】

受付会場	日 時	その他
水ノ上地区公民館	令和6年1月9日(火) 10:00~11:30	必ず印鑑と通帳を忘れずにご持参ください。
協和地区公民館	令和6年1月9日(火) 13:30~15:00	
松ヶ崎地区公民館	令和6年1月9日(火) 15:30~17:00	
市役所農林課	令和6年1月9日(火)~16日(火) 9:00~17:00(上記日時は除く)	

## 【事業概要】

- ◆ 対象地域：市内全域
- ◆ 対象農地：自己所有地や利用権設定等の手続きがされている農地（畑・果樹園・茶園・転作田）

※ ビニールハウス等が設置されている農地は対象外

## ◆ 数量見込

地区		牛根境・二川	牛根麓・協和	市木・中央・大野 水之上~新城
対象大字		牛根境・二川	牛根麓・海湯・中俣	左記以外の大字
苦土石灰		0.19 袋/10a ----- (52aで1袋)	0.61 袋/10a ----- (17aで1袋)	0.24 袋/10a ----- (42aで1袋)
バーク堆肥	畑	1.77 袋/10a ----- (6aで1袋)	5.64 袋/10a ----- (2aで1袋)	2.19 袋/10a ----- (5aで1袋)
	樹園地	0.80 袋/10a ----- (13aで1袋)	2.54 袋/10a ----- (4aで1袋)	0.98 袋/10a ----- (11aで1袋)

※バーク堆肥のみの申込はできません。

## ◆ 負担額【見込】

苦土石灰： 220円/袋  
バーク堆肥： 200円/袋

- ◆ 納品予定時期： 7月~8月頃

## 使用済み農業用プラスチック類の回収について

農業用廃プラスチック類等は産業廃棄物に指定されており、排出事業者(農家)の責任で適正に処理することが義務づけられています。当協議会で農業者の負担を軽減するため、年に数回廃プラ等の回収を実施しております。

つきましては、下記の通り実施しますのでお知らせします。

なお、**分別や梱包が適正でない場合は、そのまま持ち帰って頂くか、分別・梱包をやり直していただく場合があります。**

◆ 回収日時 **令和5年12月13日(水)** 予備日：12月19日(火)  
**午前8時～12時**【小雨決行予定】

◆ 場所 鹿児島きもつき農協垂水支所野菜集荷場（山田水産隣）

◆ 回収する廃プラ等の種類

種 類		負担金	回 収 条 件
農 業 用 廃プラ スチック類	塩化ビニール (農ビ/パイプ等)	40円/kg	種類別に梱包して持ち込んでください ※塩ビパイプ等は1m以下に、コンテナ等の容器は裁断してください
	ポリエチレン (マルチ/肥料袋/コシ袋等)		
	農薬容器		中を洗浄した後ラベルをはがし、キャップ・ラベルと容器は、別々の透明袋に入れてください
農 薬 空き缶等	一斗缶・消毒缶		中身が空で洗浄・乾燥済みのもの (ラベルははがす) 缶の重量が1個約2kg以下のもの
その他	廃農薬類	550円/kg	

◆ 持参するもの 負担金及び印鑑

◆ その他

- ・本回収は、上記以外の一般廃棄物及び産業廃棄物の回収は行いません。
- ・梱包方法等については、下記の問合せ先にお問い合わせください。

問い合わせ先：垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局  
(鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買チーム内) 電話 32-1121